

陳 情 一 覧 表

陳情 番号	受理 年月日	件 名	提 出 者	要 旨	送 付 委員会
5	令和6年 9月26日	10月の湖岸有料化実験は有料化への評価を知るものではなく、事前予約、ゴミの回収などのサービスへの評価の確認であり、サービスに納得して利用し支払意思を示した人だけが対象のアンケートでは有料化賛成の回答が多数を占めるのは当然であるため、有料化実験の審査では、今回の実験結果だけでなく、昨年秋の実験結果にも十分留意することについて		<p>【陳情の趣旨および理由】</p> <p>昨年春の実験は「事前予約」、昨年秋は「アンケート回答で1時間分の料金割引」というサービスで実験利用者数を増やそうという意図が見えた。</p> <p>事前予約といえば聞こえはよいが、その実は「場所取りは禁止」である駐車場において、前日夕方から一般利用者を追い出して閉鎖する「場所取りのサービス」である。昨年7月の委員会では「事前予約に対する評価の確認であって有料化へのそれではない」、「実験利用者と一般利用者のアンケート結果に乖離がある」との指摘が出て実験不十分との評価がされた。県は「秋の実験結果を踏まえ有料化を進めるか決定する」とした一方で、8月の指定管理者募集要項では、志那2、3駐車場に料金ゲートを設置するよう求めており、結論ありきの手法に反発する陳情が出された。</p> <p>秋は実装を前提にした時間制にしたが収入は5万円弱だった。アンケートは実験利用者、一般利用者ともに賛否が分かれ、委員会では「具体的な駐車場有料化の文言を募集要項に入れるかを確認したい」などの意見が出て、県も「駐車場有料化に限定せず利用適正化の方策を募る」として事実上の有料化の棚上げが確認された。</p> <p>今回は昨年の委員会の指摘がありながら昨春実施済みの事前予約に加え、ゴミは持ち帰るルールであるところ、実験地のみゴミ回収サービスをつけている。これらは折角周知してできた秩序を乱すおそれもあり、実装で想定される機械での無人有料化では実現できない。有料化への参考材料とするなら、それに沿った実験を行い実態把握すべきところ、実質的にはこれらのサービスへの需要調査となっており、有料化の実験とは本質的に異なる。</p> <p>また県の発表では今回は実験利用者だけにアンケートを実施すると見える。上記サービスに対価を払った実験利用者を対象としても、払った時点で有料化に納得しているため駐車場有料化への賛否回答者として妥当とは言えない。圧倒的多数の実験不参加の利用者の意見の把握は必要である。</p> <p>知事は実行するなら機械導入による無人のシステムになると会見で述べている。それにもかかわらず県は有料化に都合のよい数字を追うあまり、実行可能性のない実験を複写的に行う予定である。</p> <p>委員会では有料化ありきの実験をしようとする県を制し、より多くの公園利用者の意見に耳を傾けるよう促していただきたい。昨年の委員会からの引き継ぎに漏れは無いと思うが、有料化に関係する審査は今回の実験だけでなく実行を想定した昨秋の実験結果にも十分留意するなど客観的にしていただきたい。</p>	文スポ ・土木 ・警察 常任委 員会

陳 情 一 覧 表

陳情 番号	受理 年月日	件 名	提 出 者	要 旨	送 付 委員会
6	令和6年 11月19 日	湖岸緑地の駐 車場有料化は 平日の反復利 用者の利用を 抑制するため 、利用促進や 健康しがの取 組と逆行する 結果となるこ とを確認し、 有料化以外の 利用適正化策 の検討を早急 に始めること について		<p>【陳情の趣旨および理由】</p> <p>昨年から行われた湖岸緑地駐車場有料化社会実験の実験日程や内容は混雑期の休日に集中するバーベキュー、キャンプ利用だけを対象としており、平日のその他の日常的利用者からは賛否を問うアンケートすら取らず、完全に無視をする形になった。</p> <p>有料化は実験を行った連休などの混雑時には、一人一人の年間利用頻度が少ないバーベキュー、キャンプ利用者の一部から一定の理解が得られても、1年の大多数は平日であり、年金生活の高齢者による反復的な健康増進のための利用がほとんどで、バーベキューなどの利用はごく僅かである。これらを駐車場有料化で制限すると公園の利用促進や健康しがの取組と逆行することになる。公園の果たす役割はキャンプ場でもバーベキュー場でもなく、多岐にわたる。「バーベキューのために皆が負担を強いられる、そのような未来のために働いて納税してきたのではない」多くの年金生活の利用者はそう言うだろう。</p> <p>議会は滋賀県に対し、平日の反復的日常利用者がアンケートなどの意思表示の機会すら与えられない上に、最も出費を強いられる駐車場有料化の強引な導入ではなく、それ以外の利用適正化策を早急に検討するよう働きかけて欲しい。</p>	文スポ ・土木 ・警察 常任委 員会

陳 情 一 覧 表

陳情 番号	受理 年月日	件 名	提 出 者	要 旨	送 付 委員会
7	令和6年 11月27 日	今回の湖岸緑 地の駐車場有 料化社会実験 はキャンプ、 バーベキュー の偏った利用 を助長し、多 様な利用者の バランスを崩 すため、有料 化を中止し、 キャンプ、バ ーベキューを 禁止するなど 、ゴミの放置 や枠外駐車 の原因を断つ 利用適正化の 取組に変える ことについて		<p>【陳情の趣旨および理由】</p> <p>湖岸緑地の駐車場有料化実験はトイレや水タンクの増設と事前予約の対価として料金を取るものだった。行楽シーズンの休日はキャンプ、バーベキュー客ばかりになるが、それ以外の季節は休日、平日を問わず駐車場は空いており、行楽シーズンでも平日は空いている。釣りの利用者は休日には公園をほとんど利用しない。キャンプ、バーベキュー客がうるさく静かに釣りができないからである。かつてバーベキュー、キャンプが禁止されていた頃は休日でも静かに釣りを楽しめた。キャンプ場でもバーベキュー場でもない、公園なのだからこれが当たり前だと思っていた。しかし県が勝手にバーベキュー、キャンプを解禁したせいで春と秋の行楽シーズンは、同時に釣りの絶好の季節であるにも関わらず、釣りを自粛せざるを得なくなった。事前予約の実験のシステムも自然の変化に柔軟に対応して釣り場選びをその都度する釣りとは相入れない。釣り人は今回の実験でその存在すら無視されており、現時点で十分に被害を受けている。</p> <p>そもそも滋賀県民は住民税を払っているにもかかわらず他府県民と同じ負担をするのは道理に合わない。滋賀県民の釣り利用者は、特に他府県から来るバーベキュー、キャンプ利用者から利用調整協力金としてお金を払って欲しいぐらいである。県はこれ以上バーベキュー、キャンプに偏った利用を助長する有料化は中止し、バーベキュー、キャンプは公園設置当初のルールに戻し禁止にしたい。</p>	文スポ ・土木 ・警察 常任委 員会

陳 情 一 覧 表

陳情 番号	受理 年月日	件 名	提 出 者	要 旨	送 付 委員会
8	令和6年 11月28 日	駐車場有料化 社会実験はゴミ 持ち帰りルール や枠外駐車禁止 ルールを、有料化 を、有料化を焦っ た県が主導して破 った禁断の実験で あり、枠外駐車を いたずらに生み出 したため、議会は 暴走した県に自省 を求め、有料化以 外の利用適正化策 の議論を再開す ることについて		<p>【陳情の趣旨および理由】</p> <p>10月に行われた湖岸緑地駐車場の有料化実験は、過去に都合よくお金が集まった事前予約を焼き直したものだ。これに留まるならまだしも、指定管理者が苦勞して周知したゴミ持ち帰りのルールや今年になってから急にルール化された「枠外駐車、場所取りは禁止」のルールを破ってサービスとして売っていた。（事前予約という場所取りと、志那1南で緑地部分につくった駐車スペースに、駐車場が埋まってもいないのに駐車させていた）また現場には自主事業のはずの指定管理者の職員がおらず県職員だけの時間もあつた。</p> <p>一線を超えてまで有料化実験を実行した結果、志那1には3連休の中日を除いて空きが多く、50台以上収容できるはずのスペースを追われた利用者は帰帆島～志那2までの全駐車場を満車にし、多い日で6か所、32台の枠外駐車を生み出した。3連休の中日の昼のみ45台程度と有料利用者が多かったが、利用者総数が他の日より多く、混乱の中行き場がなく仕方なく有料の志那1に停めざるを得なかった「当日券」が半数以上だったと聞く。志那1北、中、南の3か所で駐車可能台数は95台、45台、きた日でも50台のスペースが無駄に空いた。枠外駐車は多い日で32台だった。志那1北の閉鎖を含め実験で志那1を占有しなければ、実験前週のように枠外駐車は防げた計算になる。</p> <p>管理者の権利の濫用で95台分のスペースを召し上げ、利用者の足元を見た悪質な売り方の実験をしなければ数字の上では枠外駐車の発生は回避できたのである。</p> <p>雨天を除く全日程で北山田1と志那2が枠外を含む満車になった事実を鑑みると、志那1を有料化導入した場合、雨天や平日は駐車ゼロに近く、好天の行楽シーズン休日は周辺の駐車場の枠外駐車を助長し、利用適正化に逆行する結果となるであろう。</p> <p>議会は民主主義の防波堤として今回の県主導の実験の行き過ぎを厳にただし、昨年12月の常任委員会で確認したとおり有料化は棚上げし、例えば比較的空いている津田江以北の各駐車場に利用状況が分かる防犯も兼ねたカメラを付けて利用者に情報提供するなど、一刻も早く有料化以外の有効な利用適正化策の議論を再開されることを強く希望する。</p>	文スポ ・土木 ・警察 常任委 員会

陳 情 一 覧 表

陳情 番号	受理 年月日	件 名	提 出 者	要 旨	送 付 委員会
10	令和6年 12月5日	湖岸緑地公園 の有料化実験 で一定水準の 利用マナーに なるのは有料 によるもので はなく、県職 員の監視の目 があるためで あると確認し 、きれいなト イレに流し台 まで設置した のにマナーが 悪く地元の反 発でバーベキ ューを禁止に した中主吉川 公園の前例を 参考材料に、 設備刷新がマ ナー向上につ ながるという 幻想を断ち切 って今後の利 用適正化策を 進めることに ついて		<p>【陳情の趣旨および理由】</p> <p>9月の知事の会見での「きれいな所がマナーよく使われるとするならば」との発言や、これまでの有料化実験で「マナーよく利用され、トラブルも無かった」としたことからきれいな設備提供を含む有料化と、マナー向上を結び付けて考えているようだが、実態は全く異なる。実験中は県の職員の監視の目が働いていたり、マナー向上の呼び掛けを行うことによりその期間だけマナーよく使われているのであって、きれいな設備とマナー向上に因果関係はない。</p> <p>一つの前例として中主吉川公園は2019年までバーベキュー、キャンプ利用者が多かったが、きれいなトイレや流し台まで用意していたにもかかわらず一向にマナーが改善せず、コロナ禍での閉鎖をへて駐車場を再開してからも、バーベキュー、キャンプ利用は禁止されたままである。これは野洲市民のゴミステーションへのゴミの放置や夜間の騒音などが多く住民の強い訴えがあったのに改善の目途が立たなかったことによる苦肉の策で、県もよく承知のはずである。きれいな設備とマナー向上に関係がないことを示した痛烈な前例がある。</p> <p>大阪の出張バーベキュー業者によると、琵琶湖岸の最大の魅力は「火気使用の規制の緩さ」だそうである。残念ながら監視の目や一定の規制がないとマナーの水準は低いままだといわざるを得ず、「火気使用の規制の緩さ」だけでなくゴミについても実行性のある取締りが無い無人の管理では、有料化しても利用マナー向上はおろか、「お金を払っている」という権利意識が生まれマナー悪化の可能性すらある。実際に今秋の実験では利用者のゴミのかき集めのために処分サービスまでつけている。これまで長年かけて取り組んだゴミ持ち帰りの取組をこうもあっさりとは放棄する御都合主義には閉口するばかりである。</p> <p>折角つくった秩序を自ら崩す有料化実験は今回限りにはしていただきたい。</p>	文スポ ・土木 ・警察 常任委 員会

